

✱✱✱

令和 3 年 第 6 回

別海町議会臨時会会議録

[illegible]

自 令和 3 年 1 1 月 2 9 日

至 令和 3 年 1 1 月 2 9 日

別海町議会

別海町議会会議録

第1号（令和3年11月29日）

○議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第66号	令和3年度別海町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 報告第16号	専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）
日程第 6 報告第17号	専決処分の報告について（町道上春別原野54線舗装修繕工事）
日程第 7 報告第18号	専決処分の報告について（生涯学習センター外構工事）
日程第 8 報告第19号	専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）
日程第 9 報告第20号	専決処分の報告について（町道本別誘導線交付金工事）
日程第10 報告第21号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償）

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第66号	令和3年度別海町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 報告第16号	専決処分の報告について（根室中部3号主要幹線改良舗装工事）
日程第 6 報告第17号	専決処分の報告について（町道上春別原野54線舗装修繕工事）
日程第 7 報告第18号	専決処分の報告について（生涯学習センター外構工事）
日程第 8 報告第19号	専決処分の報告について（中西別上風連線改良舗装工事）
日程第 9 報告第20号	専決処分の報告について（町道本別誘導線交付金工事）
日程第10 報告第21号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償）

○出席議員（16名）

1番 宮越正人	2番 横田保江
3番 田村秀男	4番 小椋哲也
5番 外山浩司	6番 大内省吾
7番 木嶋悦寛	8番 松壽孝雄
9番 今西和雄	10番 小林敏之

1 1 番 瀧 川 榮 子
 1 3 番 中 村 忠 士
 副議長 1 5 番 戸 田 憲 悦

1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄
 議 長 1 6 番 西 原 浩

○欠席議員（ 0 名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 登 藤 和 哉
 福 祉 部 長 今 野 健 一
 建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成
 会 計 管 理 者 中 村 公 一
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 内 山 宏
 総 務 部 次 長 入 倉 伸 顕
 教 育 部 次 長 石 川 誠
 総 合 政 策 課 長 寺 尾 真 太 郎
 税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 町 民 課 長 皆 川 学
 保 健 課 長 兼 母 子 セ ン タ ー 長 干 場 富 夫
 管 理 課 長 松 田 勝 広
 学 校 教 育 課 長 池 田 卓 也
 生 涯 学 習 課 長 他 石 川 誠
 監 査 委 員 事 務 局 長 千 葉 宏

副 町 長 佐 藤 次 春
 総 務 部 長 浦 山 吉 人
 産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
 教 育 部 長 山 田 一 志
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 入 倉 伸 顕
 産 業 振 興 部 次 長 佐 々 木 栄 典
 総 務 課 長 入 倉 伸 顕
 財 政 課 長 角 川 具 哉
 尾 岱 沼 支 所 長 他 福 原 義 人
 福 祉 課 長 干 場 み ゆ き
 水 産 み ど り 課 長 佐 々 木 栄 典
 事 業 課 長 外 石 昭 博
 学 務 課 長 他 宮 本 栄 一
 図 書 館 長 他 堺 啓

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

1 3 番 中 村 忠 士
 1 5 番 戸 田 憲 悦

1 4 番 佐 藤 初 雄

◎開会宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本会期中は、広報及び報道関係者並びに事務局の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。
ただいまから令和3年第6回別海町議会臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
13番中村議員。
○13番（中村忠士君） はい。
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。
○14番（佐藤初雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。
町長。
○町長（曾根興三君） 御苦労様です。
本日、令和3年第6回の町議会臨時会を招集させていただきました。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい時期かと思いますが、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

特に今12月に入る一步前ということで、どうしても定例会前に決めなければならない案件が多々あったものですから、皆様方に急遽集まっていただくことになりました。

内容については、御説明申し上げます。

もう12月になるというような中で、本格的な冬季を迎えまして、需要がこれから本格化になってくる灯油、これの購入単価が、10月半ばから100円を大きく超えて大変高価格となっております。

これまでも、我が町では、灯油購入単価が100円を超える状況となった場合には、福祉対策として低所得者層などの方々へ、暖房用燃料等に対する助成を実施していたところではございますけれども、今年度におきましても、価格が高騰している状況を鑑みまして、11月1日を基準日として、福祉灯油・暖房用燃料の助成を行うべきと判断をいたしまして、本臨時会に提出する補正予算案に経費を計上させていただきました。

なお、この助成金の申請受付につきましては、例年ですと年明けの1月以降としておりましたが、コロナ禍で自宅で過ごす機会が増えている現状、そして灯油価格の高騰が生活に大きな影響を及ぼしていると予想されていることから、今年度は申請受付を早めまして、補正予算成立後、12月1日から始めることと予定しております。

それでは、次に、本年6月5日から開始した新型コロナウイルスワクチン接種、これは病院医療関係者の皆様方大変な御尽力を頂きまして、10月30日をもちまして集団接種を終了いたしました。

現在は、満12歳を迎える児童や、それから、集団接種期間中に事情によって接種の機会がなかった方などを対象に、接種機会を提供できる体制は維持しております。

これまでの接種状況につきましては、11月28日現在で、全接種対象者中1回目の完了者が90.3パーセント、2回目も完了した方、これは89.9パーセントになっております。

また、3回目となります追加接種につきましては、国から接種体制を確保するよう各都道府県及び市町村に通知が発出されたことから、本町においては、1回目・2回目接種時の体制を基本として、12月以降速やかに開始できるよう町立別海病院の協力を得ながら今準備を進めております。

追加接種は、18歳以上で2回の接種が完了してから8か月以上経過した方が対象者となりまして、本町では約1万2,000人の方が対象になると想定しておりまして、本日は、それらの準備に係る経費、これにつきましても、補正予算に計上させていただいております。

今後、内容の詳細が決まり次第、スケジュールなどの情報を広報やホームページ等で周知してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

次に、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施並びに日米共同訓練について御報告いたします。

矢臼別演習場での沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練は、10月22日から31日までの10日間で行われまして、大きな事故等もなく無事に終えることができました。

ただし、射撃訓練中に、照明弾や曳光弾の着弾によりまして野火が3回発生したとの報告も受けております。

「万全の消火体制を取っており、早急に鎮火作業を行った」ということでありますが、今回は大事に至らなかったものの、町民の不安払拭のために、今後も引き続き安全対策・事故対策への徹底について、これは防衛局の方にも強く求めてまいります。

令和3年度の日米共同訓練については、11月11日に防衛省からその概要が公表されました。その中では、オスプレイが使用される訓練内容であることから、急遽、翌日の11月12日に、矢臼別演習場周辺自治体協議会である本町及び厚岸、浜中、標茶の4町で、合同で地元の声として北海道防衛局に対し、訓練の安全について要請を行ったところでございます。

要請書の内容につきましては、町のホームページで公開しておりますので、詳しい説明は省略いたしますけれども、矢臼別演習場のオスプレイの飛行訓練はこれまで前例がなく、周辺住民の訓練に対する事故や騒音の不安が未だ払拭されていない状況下でありますので、受け入れることができないという思いがある中、当該訓練が沖縄の負担軽減ということも踏まえて、訓練を行う場合には、情報の早期提供、徹底した安全対策、周辺住民や酪農家へ配慮した行動をとってもらうなど、騒音測定などについても実行してもらうように要請をしたところです。また、民地の上空をなるべく飛ばないようにと。移動の際にどうしても飛ばなければならない場合においても、低空飛行はできるだけやめてください。特に牛は、上空からの低空の気配に対しては、敏感で暴走も起こりうる危険性がありますので、このことはぜひ米軍にも伝えて欲しいという旨は、私の方から局長にお伝えしました。

北海道の防衛局長からは、伝えられる情報については可能な限り速やかに情報提供しますということと、安全対策については、米軍に対し管理を徹底するよう求めることに加えて、北海道防衛局職員を現地に派遣し、訓練状況や不測の事態への対応を取ることで、また、酪農地帯でのオスプレイの飛行に際し、十分な配慮をもって実施するよう米軍に求めるとともに、騒音測定を実施し、結果について情報提供するなど、全ての要望事項について、国として責任をもって対応するとの回答は受けております。

今回の矢臼別演習場での訓練日程等につきましては、訓練期間は、12月5日から9日までの5日間で、ヘリコプターからのダイブ射撃訓練のほか、オスプレイを使用した輸送や降下訓練が行われる予定となっております。

また、オスプレイは、総数で4機程度を用いて訓練を行うこと、米軍の展開人数は、約60名程度を予定しているとの情報も受けております。

これらの日程や内容については、天候等の事情によりまして変更になる場合があるとのことですが、先ほど申し上げたとおり、矢臼別演習場では、初めてのオスプレイ飛来になる予定でございますので、演習場周辺にどのような影響があるのか、町としても確認する必要があることから、訓練期間中には、現地に職員を待機させて対応を取り、状況を注視するようにして考えております。

以上、報告を終わらせていただきます。

次に、本日提案をさせていただいた議案の概要についてでございますけれども、提出いたしました案件は、先ほど申し上げました補正予算のほかは、専決処分の報告案件が6件でございます。

報告第16号から第20号までの5件は、議会の議決を経て発注した工事につきまして、工事内容の一部を変更する必要が生じたことにより専決処分を行ったことから、その内容を報告するものでございます。いずれにしましても、期間が限定される工事でございますので、どうしても専決処分をして早急に工事が完了するように努めてきた結果でございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

また、報告第21号は、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてでござ

ざいます。

本件は、別海中央小学校駐車場敷地内におきまして、刈り払い機による環境整備作業中に発生した物損事故について、和解を成立させ、損害賠償額を決定するため専決処分を行ったことから、報告させていただくものでございます。

これは、今年度2件目でございます。私の方からも学校内の草刈りについては、2度も同じような損害を与えるようなことは、今後起こさないようにということを、強く現場、教育委員会並びに担当者に注意をしましたので、今後起きることのないように努めてまいりたいと考えております。

以上、御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げまして、臨時会の開会に当たりましての御挨拶並びに提出案件の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第66号については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第66号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第66号令和3年度別海町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第66号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和3年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度別海町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億4,330万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金、2項で550万円の増。

16 款道支出金、2 項で 60 万円の増。

19 款繰入金、1 項で 610 万円の増。

歳入合計で 1,220 万円の追加です。

次に、歳出です。

3 款民生費、1 項で 670 万円の増。

4 款衛生費、1 項で 550 万円の増。

歳出合計で 1,220 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ 200 億 4,330 万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1 の総括は省略させていただき、2 の歳入から説明いたします。

5 ページをお開きください。

2 の歳入です。目の欄の補正額で説明いたします。

15 款国庫支出金、2 項 3 目衛生費国庫補助金 550 万円の増は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施に当たり、必要となる経費の財源として新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金の充当を見込むものです。

16 款道支出金、2 項 2 目民生費補助金 60 万円の増は、福祉灯油助成事業の実施に当たり、必要となる経費の財源として地域づくり総合交付金の充当を見込むものです。

19 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金は、610 万円の増です。

財政調整基金の残高については、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額 6 億 1,270 万円を繰入れた場合の令和 3 年度末の残高は 5 億 3,162 万 9,000 円となります。

7 ページをお開きください。

次に、3 の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費、福祉灯油助成事業で 670 万円の増は、原油価格高騰が生活に大きな影響を及ぼす中、高齢者や障がい者世帯などへの冬期間の暖房用燃料費に対して助成をするもので、早期に実施したく、補正をするものです。

なお、申請受付は、12 月 1 日からを予定しています。

8 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項 2 目予防費、新型コロナウイルスワクチン追加接種事業で 550 万円の増は、国の事業として実施する新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、対象となる町民の方々への接種が速やかに進められるよう、まずは接種券や予診票、案内等の印刷・発送に係る経費や、3 回目の接種履歴等を管理するためのシステム改修費を計上するものです。

なお、今回の補正は、追加接種を速やかに進めていくために、早急に必要となる経費を補正するものですが、接種会場の運営に係る経費やコールセンターの設置業務委託料、ワクチン接種業務を町立別海病院に委託する経費などは、12 月補正予算に計上する予定であることを申し添えます。

以上で、議案第 66 号、一般会計補正予算（第 5 号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第 66 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○14 番（佐藤初雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） はい。

先ほど、町長の御挨拶、そして今担当の方から説明ありました。

過去にもあったんですけど、高齢者含めて、障がい者含めて福祉灯油ですね。大変値上がりしまして、冬期間に向けて大変だなと思いますけど、世帯数とそれから人数というかそこら辺お知らせいただきたい。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

福祉灯油の対象者数についてお答えさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、先ほど若干説明していただきましたが、対象者は高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活保護受給者世帯ということで区分されておりますが、全対象者をですね、711名、世帯数ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員よろしいですか。

そのほか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

この福祉灯油関係ですけど、対象になるのは711世帯ということでお答えがありましたが、どの程度の補助が行われるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） お答えします。

助成額につきましては、それぞれ1世帯当たり1万円としております。

なお、生活保護受給者につきましては、5,000円ということで考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 中村議員よろしいですか。

それでは、そのほか質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第16号から日程第9 報告第20号まで

○議長（西原 浩君） 日程第5 報告第16号専決処分の報告について、根室中部3号主要幹線改良舗装工事、日程第6 報告第17号専決処分の報告について、町道上春別原野54線舗装修繕工事、日程第7 報告第18号専決処分の報告について、生涯学習センター外構工事、日程第8 報告第19号専決処分の報告について、中西別上風連線改良舗装工事、日程第9 報告第20号専決処分の報告について、町道本別誘導線交付金工事の5件については、工事請負契約の変更に伴う専決処分の報告ですので、別海町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

報告第16号から第20号までの5件につきましては、一括して説明させていただきます。

議案の2ページをお開きください。

報告第16号から第20号までの専決処分の報告につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

各報告につきましては、順次、専決処分書を朗読し、説明させていただきます。

最初に、報告第16号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年9月22日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和2年12月18日議案第101号により議決を経て締結、令和3年8月31日に専決処分した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「1億4,624万5,000円（内消費税及び地方消費税額1,329万5,000円）」を「1億4,683万9,000円（内消費税及び地方消費税額1,334万9,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工において、当初、概数としていた数量が確定したことにより、59万4,000円の増額となったものです。

議案の3ページをお開きください。

報告第17号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年9月27日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年6月24日議案第50号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装修繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「5,109万5,000円（内消費税及び地方消費税額464万5,000円）」を「5,174万4,000円（内消費税及び地方消費税額470万4,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工、舗装工などにおいて、当初、概数としていた数量が確定したことにより、64万9,000円の増額となったものです。

議案の4ページをお開きください。

報告第18号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年10月26日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年8月27日議案第60号により議決を経て締結した、生涯学習センター外構工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「1億4,630万円（内消費税及び地方消費税額1,330万円）」を「1億4,645万4,000円（内消費税及び地方消費税額1,331万4,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、給水設備工において、止水栓を増工したこと。また、園路広場整備工において、駐車場の区画線を、当初は、車載式で施工することとしていたものを、手動式に変更したことなどにより、15万4,000円の増額となったものです。

議案の5ページにお進みください。

報告第19号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年11月11日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和2年12月18日議案第100号により議決を経て締結した、中西別上風連線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「2億6,895万円（内消費税及び地方消費税額2,445万円）」を「2億6,759万7,000円（内消費税及び地方消費税額2,432万7,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、排水構造物工、構造物撤去工などにおいて、当初、概数としていた数量が確定したことにより、135万3,000円の減額となったものです。

議案の6ページをお開きください。

報告第20号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年11月11日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和3年7月29日議案第56号により議決を経て締結、令和3年8月31日に専決処

分した、町道本別誘導線交付金工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「5,000万6,000円（内消費税及び地方消費税額454万6,000円）」を「5,029万2,000円（内消費税及び地方消費税額457万2,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工、舗装工において、当初、概数としていた数量が確定したことにより、28万6,000円の増額となったものです。

以上で、報告第16号から報告第20号の内容説明を終わります。

◎日程第10 報告第21号

○議長（西原 浩君） 日程第10 報告第21号専決処分の報告について、和解及び損害賠償を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみでありますことを申し添えます。

○学務課長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学務課長。

○学務課長（宮本栄一君） 報告第21号の内容説明を行います。

議案書の6ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

8ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年10月15日。

別海町長、曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

令和3年9月2日、別海町別海旭町431番地の1町立別海中央小学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈り払い機による環境整備を行った際に石が跳ね、甲が所有する車両の右側ドアを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり、和解を成立させ損害賠償額を決定する。

第1項、当事者、甲、別海町個人、乙、別海町長、曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、甲は、本件事故により車両損害料で金32,417円の損害を被った。

第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金32,417円を支払う。

第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを確認する。

なお、今回の損害額につきましては、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので、併せて報告いたします。

今後においては、各学校初め、教育委員会全体で安全の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で、報告第21号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第6回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 2時09分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第6回町議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本臨時会に提出しました議案につきましては、速やかに御審議いただき御決定いただきありがとうございます。

決定いただいた予算につきましては、さっそく実行に取り組みたいというふうを考えております。

閉会に当たりまして、2点御報告を申し上げます。

1点は、生涯学習センター建設工事に係る工期の延長についてでございます。

令和元年7月に着工いたしました生涯学習センターの建設工事は、本年12月の完成に向け、これまで工事を行ってきたところでございますけれども、工事が大詰めとなる中で、大ホールに設置する予定であります移動観覧席、これを製造しているベトナムの工場が、新型コロナウイルス感染症拡大によりましてロックダウンされまして、2カ月ほど操業を停止いたしました。

この影響によりまして、移動式観覧席の納品に遅れが生じたことから、やむなく工期を来年2月10日まで延長することといたしましたので、御報告申し上げます。

工期の延長は、これはコロナ禍による影響でございまして、施工業者の瑕疵等ではございませんので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

なお、延長によりまして、4月1日のプレオープンへの影響はないことと今のところ施工業者とも確認をしておりますので、重ねて御報告を申し上げます。

2点目は、本町出身のスピードスケート選手の活躍についてでございます。

10月に開催されました全日本スピードスケート距離別選手権大会におきまして、本町出身の郷亜里砂選手、新濱立也選手、さらに若手ホープの森重航選手と野々村太陽選手の4名が見事な活躍を見せまして、各種目で表彰台に上がり、日本代表としてワールドカップスピードスケート競技会前半戦へ出場を決めております。

今年度のワールドカップの前半戦におきましては、今月12日からポーランドを皮切りに、ノルウェー、アメリカ、カナダの全4戦を12月12日までの約1カ月間、転戦する予定です。

これまで、第2戦を終えておりますけれども、新濱選手は500メートルで連続して表彰台に上がる安定した力を発揮しておりまして、初のワールドカップ出場を果たした森重選手も500メートルで新濱選手に続いて3位に入賞しております。

また、平昌オリンピックに続きまして2度目のオリンピック出場を目指しております郷選手と、そして日本代表選手の中で最年少となります野々村太陽選手、これも表彰台は逃しているものの、日本選手としては常に2番手、3番手となる好成績を残しておりますの

で、残り２戦の活躍を大いに期待しているところです。

来年２月に開催される、冬季北京オリンピックのスピードスケート日本代表が最終的に決定するのは、１２月２７日から３０日まで行われます、長野市エムウェーブで開催されるオリンピック日本代表選手選考競技会、これになりますけれども、町を挙げて応援することを今月２２日に開催いたしました別海町スポーツ選手後援会、この役員会で確認をされておりまして、近日中に詳細な支援内容について決定することといたしております。

今後も町全体で、世界に羽ばたく別海町出身のスポーツ選手を応援していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御理解、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今年も、いよいよ明後日からは師走を迎えます。

１２月の定例会につきましては、１２月１３日から１７日までの日程で開催を予定しておりますけれども、議員各位におかれましても、それぞれ何かと年末となり御多忙な時期とはなりますけれども、御参集賜りますようお願いを申し上げます。

また、明日３０日午前１０時から、令和３年度の別海町表彰式を開催いたします。

コロナ禍にあっても、昨年同様、時間を短縮した中で開催となりますけれども、本年度は、各分野において優れた功績を残された８名の方々を、謹んで表彰させていただく予定となっております。

ぜひ御臨席いただき、祝福の言葉をお寄せいただければ幸いと存じております。

以上、申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員